

大地震・津波発生時等における学校の対応について

令和8年5月 津市立南立誠小学校

	〈1〉津市内で震度5強以上の地震が発生した場合 津波警報・大津波警報による避難指示が発令された場合【対象地域のある学校】	〈2〉津市内で震度5弱の地震が発生した場合	〈3〉津市内で震度4の地震が発生した場合
始業前	① 休校とします。 津波警報・大津波警報による避難指示が発令中は、休校とします。 ② 安全な場所に避難する等、各家庭で安全を確保してください。 ③ 学校再開の連絡があるまで登校見合わせとします。	① 当日の授業実施を含め、学校から連絡があるまで登校見合わせとします。 ② 学校施設、通学路等の安全点検後、学校から連絡をします。	① 通常どおり授業を実施します。 (登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。)
登下校時	① 校内にいる児童を避難場所へ誘導し、人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。以降は、〈1〉、〈2〉の在校時と同じ対応になります。 ② 職員が校区巡視を行い、登下校中の児童の避難誘導を行います。帰宅させる、学校や一時避難場所に避難誘導する等、安全確保を行います。(登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います) ③ 児童は、安全な場所に避難します。(通学途中の避難場所について、ご家庭でもご相談ください。)		① 通常どおりの登下校とします。 ② 職員が校区巡視を行います。(登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。)
在校時	(早めの登校や下校後の活動等で、児童生徒が在校している場合も同じ対応をします) ① 児童を避難場所へ誘導、人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。 ② 授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ③ 原則として、通学路の安全が確認できるまで、児童を学校で保護します。保護者等(「児童引き渡しカード」に記載のある方)による出迎えが必要な場合は、保護者に連絡します。 ④ 津波警報・大津波警報による避難指示が発令された場合は、津波避難に係る計画に基づき、津借楽公園に避難します。出迎えがあるまで、避難場所で児童を保護します。避難指示が解除されるまで、保護者も共に避難をお願いします。	② 被害の状況等により、授業が継続できるかを判断し、保護者に連絡します。 ③ 児童を下校させる場合は、保護者と連絡をとりながら、通常の下校、教職員引率による見守り下校、保護者等の出迎えによる下校等の措置を状況により判断します。	① 通常どおり授業を継続します。 ② 職員が学校施設、通学路等の安全点検を行います。 * 被害の状況等によっては、〈1〉および〈2〉に準じて適切な措置をとります。
〈4〉南海トラフ地震臨時情報が発表された場合			
	【南海トラフ地震臨時情報(調査中)】	【南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)】	【南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)】
	①状況を把握したうえで、原則通常通りの学校活動を継続します。	①状況を把握したうえで、原則通常通りの学校活動を継続します。	①1週間の臨時休校とします。 ②原則、1週間後に学校活動を再開します。

※ 学校からの連絡について

学校からの連絡は、「きずなネット学校連絡網」で配信しますが、状況により災害伝言ダイヤル(171)を使用します。